

## **長期収載品の選定療養について**

令和 6 年 10 月から、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品（長期収載品）の処方を希望される場合は、先発医薬品（長期収載品）と後発医薬品の価格差の 4 分の 1 に相当する金額を、特別の料金として、薬局にてお支払いいただきます。

詳しくは厚生労働省のポスター やホームページにてご確認いただけます。

令和 7 年 4 月 1 日現在  
今村クリニック 院長 今村 勉